

東日本大震災の被災者支援のための

## 「えひめ愛顔の助け合い基金」への寄附をお願いします!!

ご寄附は、次のような支援の経費に充てる予定です。  
(例)被災者への災害見舞金、被災地への災害ボランティア派遣費用、被災者の受け入れ経費等

伊予銀行	愛媛県庁支店	普通	1680900
愛媛銀行	県庁支店	普通	5186132
愛媛県信連	愛媛県庁支店	普通	0001027

口座名はすべて「えひめ愛顔の助け合い基金」(エヒメエガオノタスケアイキキン)

振込口座 国保福祉課 ☎089-912-2386 【この寄附金は、寄附金控除の対象となります】

# ちょっと待って! だまされていませんか? 悪質商法に注意しましょう!

5月は消費者月間です。新しい手口が次々に現れ、あなたを狙っています。うまい話には十分注意し、必ず家族や相談窓口にご相談するようにしましょう。

東日本大震災の被災者支援を装った義援金詐欺にご注意下さい。

## 高齢者に多い被害

最近多い相談事例

### 住宅リフォーム、貴金属買い取りの訪問トラブル

住宅リフォームでは…  
●屋根のふき替え、外壁塗装工事など、不必要なリフォーム工事を次々と契約させられた。  
■震災の混乱や不安につけこみ「行政から補助金が出る」などとうそを言い、しつこく勧誘する業者に注意しましょう。

### 貴金属買い取りでは…

●「不要な着物を譲ってほしい」と電話や訪問があり、家に上がり込んだ業者に貴金属を格安で買い取られた。  
●部屋の中を勝手に物色され、断ると手ぶらでは帰れないと強引な勧誘を受けた。  
●「ペースメーカーの部品にする」など、親切心につけ込まれた。

## 被害に遭わない悪質商法から身を守るために

### 心得4か条「うそこけ」

そ う こ け

- うのみにしない  
うまい話はまず疑う
- 相談する  
契約前に家族や相談窓口
- ことわる  
勇気を持ってはっきりと
- 契約を即しない  
その場で決めない支払わない

県消費生活相談窓口キャラクター「こまどりのPiPi(ピピ)」

## 若者や中高年に多い被害

最近多い相談事例

### 携帯電話のトラブル

- 携帯電話を使う簡単な「副業」に申し込んだところ、仕事を始めるにはホームページの作成が必要と言われ、高額な経費を請求された。
- 「無料」が強調されているオンラインゲームで、実際には有料アイテムが必要であったり、高額な通信料を請求された。(特に、子どもが勝手に有料アイテムを購入することがあるので注意が必要です。)
- 芸能人のマネージャーを装った人から、芸能人の悩み相談にのってほしいと頼まれメールのやり取りを始めたが、メールサイトの高額な利用料を請求された。

## 催眠(SF)商法

●路上などで「景品をあげる」「健康にいい話をする」と言って人を集め、閉め切った会場で日用品などを次々と無料で配り、最終的に布団や健康器具などの高額商品を売りつける商法。

●会場に集まった人を興奮状態にさせ、他の人よりもいい商品を手に入れようという競争心理をあおる手口です。  
●「無料」、「格安」、「あなたは選ばれた人」、「本日限り」などのうたい文句にだまされないようにしましょう。

## 消費生活センターに相談しましょう

「おやつ?」、「おかしいかな」と思ったら、すぐに相談しましょう。  
●個室の相談室があるので、プライバシーも保護されます。  
●気軽に立ち寄れる消費者情報プラザを拡充しました。

愛媛県消費生活センターの電話相談  
☎089-925-3700(月～金曜 9:00～19:00)  
松山市山越町450番地 愛媛県男女共同参画センター内(旧愛媛県女性総合センター)

## 消費者の味方! クーリング・オフ(無条件解約)～あきらめる前に～

●訪問販売・電話勧誘販売など特定の取引について、一定期間内であれば理由を問わず、消費者が一方的に申し込みの撤回または契約の解除ができる制度です。消費者には、一切負担がなく、損害賠償や違約金を支払う必要もありません。

●クーリング・オフ可能な期間は、取引内容によって異なります。  
●ただし、店舗での購入や通信販売、買い取りなどは、クーリング・オフの対象にはなりません。

## 高齢者はやさしい言葉を信用してしまったり、判断能力が不十分な場合があります。

●最近、見知らぬ人や車の出入りがある。  
●しつこい勧誘電話がかかってきている。  
●など、いつもと違う様子が見られたら、ご家族やご近所の方が声をかけましょう。  
あなたの気づきが、高齢者の被害を防ぎます!

## 「消費者の日」記念集会を開催します。ぜひお越しください。

●平成23年5月28日(土) 10:30～15:30  
●愛媛県男女共同参画センター内  
●内容:  
●講演「詐欺の心理学」【講師:宮田隆(心理学者・大学教授)】  
●消費生活落語「わたしは騙されない!」【出演:樹形浩人】  
●消費者のついで  
●300名  
●松山消費生活センター  
●089-926-2603

●出前講座を開催しています。担当の職員がみなさんの地域へ出て、悪質商法の手口や対処法をわかりやすく説明する消費者支援講座を実施しています。詳しくは、下記までご連絡ください。

●東予地方局総務県民課 ☎0897-55-1429  
●中予地方局総務県民課 ☎089-909-8750  
●南予地方局総務県民課 ☎0895-22-1704  
●県消費生活センター ☎089-926-2603

## 市町の消費生活相談窓口

お住まいの市町にも消費生活相談窓口が設置されていますので、お気軽にご相談ください。

市町名	電話番号	市町名	電話番号
松山市	089-948-6382	東温市	089-964-4400(内線329)
今治市	0898-36-1531	上島町	0897-75-2500(内線32)
宇和島市	0895-20-1075	久高町	0892-21-1111(内線122)
八幡浜市	0894-22-5971	松前町	089-985-4120
新居浜市	0897-65-1206	砥部町	089-962-2367
西条市	0897-52-1495	内子町	0893-44-5026
大洲市	0893-24-1790	伊方町	0894-38-2653
伊予市	089-982-1289	松野町	0895-42-1116
四国中央市	0896-28-6143	鬼北町	0895-45-1111(内線2293)
西予市	0894-62-6408	愛南町	0895-72-1405

●県消費生活センター ☎089-925-3700(月～金 9:00～19:00)  
●消費生活ホットライン ☎0570-064-370(全国共通ダイヤル)

国県民生活課 ☎089-912-2337

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 シニアライフセミナー in 松山 2011

## 「高齢期の豊かな生活を考える ～認知症予防について～」

と き/5月8日(日) 定員/30名 (対象:55歳以上の方)  
12:30(受付・開場)13:00～15:50(予定) (松山市一番町1丁目13) ※公共の交通機関をご利用ください。

ご予約は ☎0120-459-165  
受付時間/平日9:00～17:00(土・日・祝日は受付停止)にて受付

セミナープログラム  
13:00 開会・挨拶  
13:20 講演1「認知症とその予防を知る」  
14:20 休憩・個別相談  
14:40 講演2「認知症予防・その取り組み」  
15:50 閉会  
※閉会后も個別相談を承ります

講師 聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授 秋山昌江氏  
高齢者ケアが専門。足の状態と転倒との関係、認知症ケアとその予防が研究テーマ。講演やボランティア活動をはじめとする地域貢献活動や、松山エデンの園の介護予防の取り組みにも携わっている。

講演2 14:40～「認知症予防・その取り組み」  
松山エデンの園 園長 大西康之

主催/社会福祉法人 聖隷福祉事業団 介護付有料老人ホーム

施設の種類及び表示事項(愛媛県有料老人ホーム設置認定指導指針による表示事項)  
●種類/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設) ●居住の権利形態/利用権方式 ●利用料の支払い方法/一時金方式 ●入居時の要件/入居時自立(介護付付特定施設入居者生活介護(第3870101411号)) ●全室個室 ●介護保険/愛媛県指定介護保険特定施設(一般型特定施設) ●愛媛県指定介護付付特定施設入居者生活介護(第3870101411号) ●一般型特定施設である有料老人ホームの介護にかかわる職員体制/2.1以上 ●定員/169名(一般型134名/介護型35名) ●居室数/146室(一般型111室/介護型35室) ●松山エデンの園 施設概要 ●開設/昭和55年6月20日 ●敷地面積/6,009.01㎡(建物も含め、全て事業主体が所有) ●延床面積/11,338.6㎡ ●構造(全て耐火)/1号館:鉄筋コンクリート造4階建、2号館:鉄筋コンクリート造4階建、3号館:鉄筋コンクリート造5階建 ●定員/169名(一般型134名/介護型35名) ●居室数/146室(一般型111室/介護型35室) ●事業主体・運営主体/社会福祉法人 聖隷福祉事業団 高齢者公益事業部

## いつ襲ってくるか分からない「地震」後悔しないために「シロアリ防除」を!!

なぜシロアリ防除が「地震対策」なの?

シロアリは隙間を好むので、建物の接合部分にまぎれ入りこもります。柱と土台を接合する「ほぞ」や「筋かい」の足元、あるいは「軒げた」などを好んで食害するため、建物の強度を著しく低下させてしまいます。

シロアリ防除は「地震から家を、そして命を守ります」  
地震対策は倒壊する住宅から命を守るだけでなく、生活の基盤となる住宅の倒壊を防ぐことにより、地震発生後の迅速な生活の再建や安定した暮らしを守ることにつながります。  
愛媛県はホームページ (http://www.pref.ehime.jp/h41000/shiroari/index.htm) で詳しく説明しています。

社団法人 日本しろあり対策協会 四国支部 ☎(089)979-6692  
http://www.hakutaikyoo.or.jp/